

会 議 録

会議体名	令和6年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会	
開催日時	令和6年5月17日（金）10時30分～12時	
場 所	としま産業振興プラザ6階 多目的ホール	
出席者	委員	治部れんげ、クリストッフエルクラッツ、片上平二郎、村木太郎、有里真穂、塚田ひさこ、星京子、宮地明子、日向野修二、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、紙子陽子、永野浩美、新庄聖
	事務局	区長、総務部長、男女平等推進センター所長、各所管課長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第	<p>1 諮問</p> <p>2 議題</p> <p>（1）豊島区困難女性支援基本計画の策定について</p> <p>（2）ファミリーシップ制度導入に係るパブリックコメントの実施について</p> <p>（3）第5次としま男女共同参画推進プランの進捗について</p>	
会議資料	<p>< 資料 ></p> <p>資料 1-1：豊島区困難女性支援基本計画の策定について</p> <p>資料 1-2：困難女性支援基本計画策定スケジュール案</p> <p>資料 2：ファミリーシップ制度の導入（「豊島区男女共同参画推進条例の一部を改正する条例」）に係るパブリックコメントの実施について</p> <p>資料 3-1：第5次としま男女共同参画推進プランの実施状況および実施予定</p> <p>資料 3-2：第5次としま男女共同参画推進プランの評価指標における最新値について</p>	
事務局（所長）	現在の出席者数は15名、豊島区男女共同参画推進条例第19条に規定された会議開催の委員定足数に達していることを報告する。	
会長	令和6年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を開催する。	
事務局（所長）	—男女共同参画推進会議の新委員の紹介—	

会 議 録

	<p>—事務局の紹介—</p> <p>本日は第5次としま男女共同参画推進プランの実施状況および実施予定報告のため、各所管課長も同席している。</p>
会長	傍聴希望の方はいらっしゃるか。
事務局	3名いらっしゃる。
会長	傍聴の可否について委員の皆様にお諮りしたい。(委員了承) それでは傍聴について許可したいと思う。
	1. 諮問
区長	—諮問文朗読—
	(挨拶)
会長	(挨拶)
事務局(所長)	区長は公務のため、ここで退席させていただく。
	2. 議題(1) 豊島区困難女性支援基本計画の策定について
会長	事務局から資料の確認と説明をお願いする。
事務局	—資料の確認—
	—資料1-1、1-2の説明—
会長	ご意見・ご質問等あるか。
A委員	ワーキンググループを新しく設置することだが、すずらんスマイルプロジェクトが土台になっているとすれば、支援調整会議は既にすずらん・ネット会議がある。そこに中高年女性の団体が入っていくのか、それとも新たに作っていくのか。
事務局(所長)	ワーキンググループはすずらんスマイルプロジェクトとの連携という形で、新たに作っていく考えである。中高年女性を支援している団体へのヒアリングや調査も実施する予定。また、すずらん・ネット会議はあくまで若年女性を対象であり、豊島区版の支援調整会議をどのように作っていくかは現在検討を重ねており、新たに設置する予定である。

会 議 録

B 委員	<p>ワーキンググループは区職員に加え連携団体も中に入れていくということだが、具体的にどのような手順で進めていくのか。また、非常に短い期間の中で計画策定の骨子をお示しいただくことになると思うが、スケジュールに問題はないのか。</p>
会長 事務局（所長）	<p>ワーキンググループの編成手順とスケジュールについて回答をお願いします。</p> <p>困難女性支援に関する庁内の連絡会議を設置している。区長をトップに高齢者、障害者、住宅、教育、女性、子ども家庭部門、保健所など様々な部署が入っている。すずらんスマイルプロジェクトの中に調査研究チームがあり、昨年度、特別区長会の調査研究機構で「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」という研究に参加している。こういった要素を入れながら、幅広く色々な部署が入ったワーキンググループを設置したいと考えている。期間については、東京都の基本計画がすでに策定されており、それを参考に作っていかうと考えている。</p>
会長	<p>他にご意見あるか。</p>
C 委員	<p>計画を作る上で情報共有したいと思う。まず、なぜ女性支援なのかというところである。私なりの理解では、1点目は、「女性」性に起因した問題という点がすごく大きい。支援対象の第1番に性虐待、性暴力、性搾取など性的な被害が入っている。また、妊娠、中絶、出産、そして男女一緒にやるべきことだが育児の問題がある。セクハラの問題もあり、総体としてみた場合、やはり女性に焦点を当てた支援は必要だと考える。2点目はコロナで明らかになったが、失業が一気に増えたり、自殺が増えたり、DVが増えたり、そういう様々な女性の社会的・経済的な困難というのが露呈してきている。3点目は売春防止法を引継いでおり、そもそも更生保護事業の女性を対象としているということである。</p> <p>困難女性支援法はこの4月に施行されたが順調には進んでいない。難しいところを何点かあげると、1点目は女性相談支援員が法律で新しい役割になったことである。今までの更生保護から相談支援という福祉の役割になって、公的機関が戸惑っていることが大きい。2点目は民間の役割ということをこ</p>

会 議 録

の法律では強調しているが、全国的にみると民間の役割とか、民間との協働というのがまだまだだと思っている。3点目は今、特に若年女性支援がバッシングにあっており、都もなかなか積極的かつ前向きに手を打つことが出来ていない。そういう難しい状況の中でも、豊島区はずらんスマイルプロジェクトの成果を生かしながら全国に先駆けた良い計画を作っていただきたい。

具体的には、1点目は女性相談支援員の方の位置づけを整えて、活躍していただきたい。2点目は民間との関係は若年女性の方面ではかなりやってきているので、これをさらに広げていく、また各年代についても広げていくということ。3点目は区内の各部署との連携、そして福祉計画など他の計画と連動させること。4点目は区民以外の方にも対応というか、区民に限るとは書かないでいただきたい。5点目は障害者の方や、二重三重に困難を抱えている人たちへの目線を強く持っていただきたい。困難女性の中には発達障害や軽度の知的障害の方がたくさんいらっしゃる。そこにぜひ目線を注いでいただきたい。最後に、出来るだけ幅広くご意見をいただき、可能なことについてはしっかり反映していただきたい。

会長

私もこの資料を拝見した時、豊島区在住の人だけなのかと思った。池袋を抱える豊島区として、そこに来る人達に対しても手当てをぜひお願いしたい。それから SNS を中心に困難女性の支援をしている団体に対しひどいバッシングが起きている。全国に先駆けて計画を出すと豊島区にもいろんな意見やパブリックコメント、電話などが来ると思うがそれに怯まないでいただきたい。必要に応じて聞くべき意見とそうじゃないものを切り分けていただきたい。皆さんの仕事というのはパブリックなことであり、弱い人達を助けるための仕事だということを理解徹底していただきたい。

議題(2)ファミリーシップ制度導入に係るパブリックコメントの実施について

事務局

—資料2の説明—

会 議 録

<p>会長</p>	<p>確認だが、この会議体としては導入ということでまとまっているが、パブリックコメントの結果や内容によっては導入しないということがあり得るのか。パブリックコメントの位置付けをもう一度事務局の方から教えていただきたい。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>ファミリーシップ制度の導入について広くご意見を伺うという形になるが、手続き的なところでこうした方がいいとか、関係性のところはどうかとかそういったご意見を伺えたらと思っている。反対の意見をいただいた場合にも、参考にさせていただきながら、事務局としてどう考えていくかを検討することとなると思う。</p>
<p>会長</p>	<p>基本は改善提案を期待しているという位置付けだと理解した。他にご意見・ご質問等あるか。</p>
<p>D 委員</p>	<p>前回資料ではパートナーシップ制度の導入自治体数は 361、その内 83 自治体がファミリーシップ制度を導入していた。最近の新聞記事によると、今年の 4 月時点でパートナーシップ制度を導入している自治体数が 456 まで増えており、その内ファミリーシップ制度が導入されている自治体は 216 ということである。全国的にも自治体の中でかなり増えてきており、流れとしては揺るぎないものだと思うので、区民からの改善提案をしっかりと受け止めて、是非進めていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見・ご質問等あるか。（発言者なし） それでは事務局の方では今説明された内容に沿ってパブリックコメントを実施するようお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題（3）第 5 次としま男女共同参画推進プランの進捗について —資料 3-1、3-2 の説明—</p>
<p>会長</p>	<p>資料 3-1 施策⑩の通番号 54 に若年妊婦の相談人数とあるが 10 代が若年というのは理解できるが 20 代も若年妊婦という定義になるのか。</p>
<p>健康推進課長</p>	<p>医学的・法律的な定義というところは難しいが、支援の対象として若年妊婦というところと一般に 10 代の方としていた。保健所では 10 代の妊婦については個別に保健師や助産師などが丁寧に支援している。今は虐待予防の観点が入っ</p>

会 議 録

	<p>てきており、妊娠中から支援の必要な妊婦や家庭を、特定妊婦とか要支援家庭ということで要対協の関係で支援している。また虐待予防の研究では、25歳以下で特に初産の方については、支援が必要な妊婦として介入するようになっている。東京都でそういったモデル事業があり、豊島区でも今年度から取り組んでいる。出産年齢も上がっており、20代前半では学生である場合もあるため、25歳以下くらいを支援のターゲットと保健所では考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>時代の変化に対応した施策であるということが理解できた。他にご意見・ご質問等あるか。</p>
<p>E 委員</p>	<p>この推進プランは困難女性対策というところが全て網羅されていると感じている。先程出た困難女性の問題である、社会的な経済問題や孤立、孤独の問題等をどのように支援をしていくのかということと、この推進プランの実施状況をどのように並行して進めていけるのか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>今はこの第5次としま男女共同参画推進プランの施策に対してどのように進めていくかというところなので、今後困難女性支援計画を策定した場合も、同様に進捗管理は行っていく。</p>
<p>E 委員</p>	<p>どのように支援をしていくかということが大きな柱となってくると思うので、この推進プランと合わせて進めていただきたいと思います。</p>
<p>A 委員</p>	<p>資料 3-2 推進プランの評価指標、通番号 2 の DV 相談件数のところで、前年度から約 50 件減少している。DV 自体の件数はコロナ禍で大変増えているが、一方で相談窓口の認知が非常に低いというアンケート結果もある。実際の相談件数が減っているということについてどのように受け止めているのか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>2020 年がコロナのところで爆発的に増えており、最新値については前年度に比べて減ってはいるが、コロナ前に比べると高いところで推移していると見ている。DV だけでなく一般相談もコロナで大幅に増えてその後も高いところで推移していることもあり、年間の微増微減はあると考えている。7 月に男性相談や多様な性自認・性的指向に関する相談も始まるため、相談の周知については今後も積極的に行っていきたいと考えている。</p>

会 議 録

<p>会長</p>	<p>第5次プランの評価指標という枠組みで数字を見せていただいているのでこういう形になるが、データをとっているものはもう少し長い時系列で見せていただくと傾向がより分かりやすいかと思う。</p>
<p>F 委員</p>	<p>資料 3-1 事業番号 32 通番号 56 に関連するところだと思うが、里親の制度について伺いたい。同性カップルの方々もこの制度の利用対象範囲に含まれてくるかと思うが、当事者に対する里親制度利用促進に関する取り組みや、現場に対する指導を行っているのか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>先日里親の研修会があり、今後多様な性自認・性的指向の方が里親になることも考えられるということで、一つの項目として民生委員等にも研修をされているという内容があった。</p>
<p>G 委員</p>	<p>相談支援をする現場の人たちの雇用が短期化しており不安定な状況であると思う。それにより長いスパンで支援を考えられず、相談する側も不安を感じたり、たらい回しにされたりすることがある。支援現場の制度的・経済的安定化を考えた方がいいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>おそらく非正規公務員の課題なども絡んでくると思うが、事務局から回答をお願いします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>豊島区では女性相談支援員という相談員を配置している。正規職員と非正規公務員である会計年度任用職員のエキスパート職で構成されている。会計年度任用職員の制度上、5年間が一つの区切りになるが再任は妨げないことになっている。5年を超える相談員もいる一方で早く辞めてしまう方もいるのが現状である。正規職員全員が専門の資格を取るとするのは難しいので、そういったところで会計年度任用職員の専門知識やスキルが活かせる部分があると思う。働きやすさという視点と制度的に安心して働けるか、また福祉人材の育成という観点からも正規職員と会計年度任用職員の配置のバランスも考えながら進めてまいりたい。</p>
<p>H 委員</p>	<p>確認だが資料 3-1 通番号 7 のデート DV の出前講座について、中学校だけで行われていると認識しているが、対象に小学校も入っているのか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>小学校に関してはデート DV ではなく自分を守る教育ということで、「生命の</p>

会 議 録

	<p>安全教育」を行っている。表記の仕方を修正する必要があるれば直したいと思う。</p>
H 委員	<p>デート DV のことを検証するにあたり、人権教育と安全教育は違うと東京都の方から言われている。そこを一緒にするとわかりにくくなるので別にしていただきたい。検討をお願いする。</p>
I 委員	<p>資料 3-1 通番号 20、DV 被害者に対する相談の充実のところ、弁護士などの法律相談の窓口につなぐことも検討してほしい。DV 被害者の方で緊急に代理人としての対応が必要な場合に、法テラスに DV 相談の枠組みがある。本人が希望される場合 2 営業日以内に相談を無料で実施することになっており、相談者の資力が問われない有効な相談窓口だと思う。池袋だと弁護士会のやっている法律相談センターで女性の権利相談を割と安価でやっており、また女性の弁護士だけが所属している日本女性法律家協会というところもあるので、複数のパンフレットを置いて相談につなげると良いと思う。</p>
会長	<p>非常に具体的な施策の提案であると思う。</p>
J 委員	<p>先程の人権教育の話だが、保育園や幼稚園の年代からしっかり伝えるなど早いうちに予防支援をした方が有効であると思う。また、資料 3-1 通番号 14、住まいのサポートのところ、高齢者や子育て世代への住宅サポートに関して豊島区は充実していると思うが、実際に若年女性で家に居られなくなりシェアハウスにつないだケースが何件かある。シェアハウスも自立支援サポートのある所と場所だけ提供している所があるが、後者のような所だと色々な傷を抱えている女子が何人か同居しているので、必ずまたトラブルになり、更に追いつめられる若者もいる。結局住まいがないことで仕事も出来ず、セーフティネット住宅に相談しても貸してもらえないという状況の若年女性が多くいる。その子たちは実は中学校のところで不登校になっていたりするなど、もっと早期になにか関われるポイントが何点かあると思うので、やはり若年女性の支援と同時に、その予防というものを町全体でやっていく必要がある。住まいのサポートは今後、対象を新たに若年女性という項目を作って住宅の提供も検討していただきたい。</p>

会 議 録

会長	他にご意見・ご質問等あるか。(発言者なし) その他、全体を通して本日の感想やご専門の観点からコメントをいただけたらと思う。
K 委員	今日印象に残ったのは不登校をきっかけに居場所を失ってしまうという方のお話で、困ったら誰かに助けを求められる世の中が今非常に求められていると思う。
L 委員	子どもが学校で様子がおかしい時、話を聞いてみるとお父さんがお母さんを傷つけてしまう面前 DV であるとか、受験に関連して親からの言葉の暴力で子どもの心が傷つき行動がおかしくなってくるというのを目の当たりにしている。豊島区は制度が整っており、子ども家庭支援センターにつないだり、児童相談所に通報、相談するとすぐに職員が子どもの聞き取りであるとか母親に聞き取りをして子どもの保護をしてくれる体制がある。それでも夫婦間のことは、学校ではどうしてもそこをうまくサポート出来ない部分があり難しいと感じている。お母さんの部分に対して学校はすごく無力であり、関係諸機関と連携しながら子どものため、お母さんのためにどうしていこうかということを考えている。子どもだけでなく女性の立場ということでお話を聞けて大変勉強になった。
M 委員	いろいろ資料をいただいた中で、まだまだ実際に知らないことや気付いていない施策やプロジェクトがいっぱいあるので、区民の目線としてはそういう情報を出来るだけ身近に知る機会を増やしていただきたいと思う。また外国人については、言語の問題も含めてそういう方々が今二重三重に困難を抱えてらっしゃるケースもあるので、その辺を全体の施策の中で反映していただければと思う。
副会長	活発な議論に感謝する。いつも思うことだが、具体的に困っている様々なケースを聞くことができ、この会議に参加することの意義が感じられ、誇りをもってやり続けることが出来る。
会長	議題は以上になる。事務局から事務連絡をお願いする。
事務局	令和 6 年度第 2 回会議は 7 月 19 日(金) 15 時から男女平等推進センター研修室 2 およびオンラインのハイブリッド形式で開催させていただく。今年度

会 議 録

会長	<p>は開催回数が多いことから 7 月 19 日の会議の際に 9 月以降の日程もお示ししたいと考えている。会議資料について、現在本区では更なるペーパーレス化を進めている。事前に電子データをお送りしているが、対面ご参加の委員に対しても PC をご持参いただいての資料の確認が可能である。引き続きご希望がある場合は、紙資料の配布をさせていただきたいと思う。次回以降、開催通知で紙資料のご希望をお伺いするのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>以上で令和 6 年度第 1 回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を閉会する。</p>
----	--